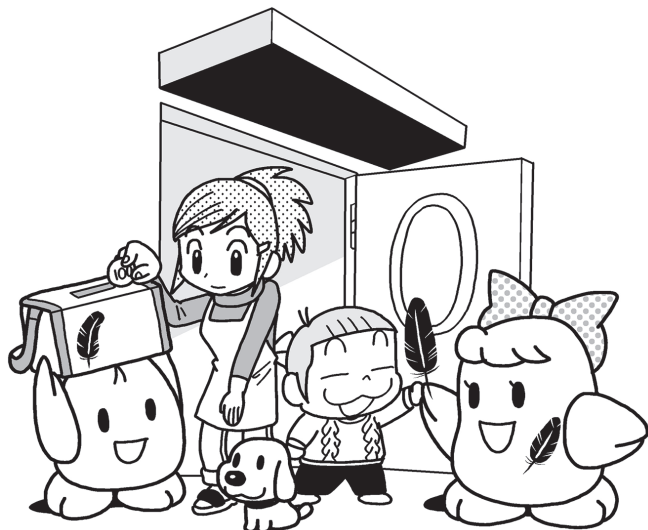




戸別募金：地域の各家庭を訪問して募金を呼びかけます



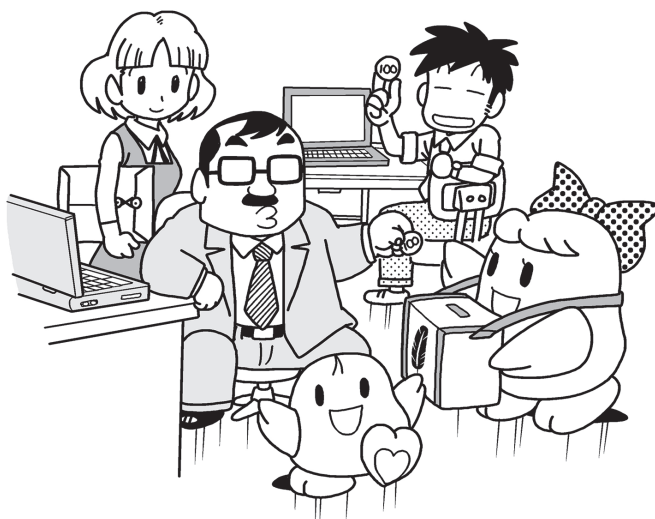
学校募金：学校で児童・生徒に募金を呼びかけます

赤い羽根共同募金運動がはじまります

10月1日、赤い羽根共同募金運動が全国一斉にスタートし、市内各地で募金活動が行われます。募金運動期間中は、さまざまな形でみなさまのご協力をいただきます。
(みなさまからいただいた募金の使い道については、2～3ページでご紹介しています。)



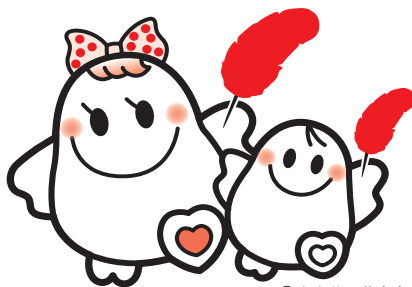
街頭募金：街角や人の集まる場所で募金を呼びかけます



法人募金：企業を訪問して寄付を依頼します

共同募金運動のシンボルキャラクター

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会

ふれあいネットワーク

いのちのせき

社協
だより

共同募金特集号

[2017年10月1日発行]

 この広報は共同募金の助成を受けて発行しております。

共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」

共同募金は、約55%が一関市内全地域で行われている地域福祉活動、社協各支部の特色ある地域福祉活動事業展開のための費用に役立てられます。約30%は、岩手県内のボランティア活動の助成金や、民間福祉施設の修繕整備費等に活用されるほか、災害時のための災害等準備金として積み立てられます。

一関市内で共同募金により展開されている事業の一部を紹介します

市内全域

在宅介護者リフレッシュ事業

在宅で介護をされている方々の交流と、日頃の介護疲れを癒し、心身ともにリフレッシュを図るための集いを年2回開催しています。



高校生保育ボランティア体験

高校生を対象に、子育て支援活動への参加を通して、ボランティア活動への関心を高めるとともに、いのちや家庭の大切さについて理解を深めることを目的に開催しています。



ふれあいサロン事業

高齢者等の生きがい作りや、寝たきり閉じこもり予防活動を目的に、地域住民が主体となって実施しています。また、ふれあいサロンの世話人を対象に研修会を行っています。



小地域福祉推進事業

地域の人々が安心して豊かな生活ができるような地域福祉を期するため、地区福祉活動推進協議会、自治会の自主的な福祉活動を支援するため活動に助成しています。

一関地域

食事サービス事業

概ね65歳以上のひとり暮らし・高齢夫婦・障がい者を対象に、月～金曜日までの夕食を届けるサービスを実施しています。配達時には、業者又はボランティアの協力を得て、利用者の安否確認や健康状態等の確認を行っています。



花泉地域

福祉作文募集、朗読発表会

児童生徒等に家庭や学校、地域での体験を通して感じたことを作文にすることで、福祉の心を育てることを目的に実施しています。民生児童委員とボランティア団体参加の下、優秀作品の表彰及び最優秀作品の朗読発表を行っています。



大東地域

福祉まつりの開催

誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざし、住民と福祉関係者等とのふれあいの場や世代間交流を図るとともに、ボランティア活動の啓発を図るため、福祉まつりを開催します。



千厩地域

ふれあいサロン作品展

地域のふれあいサロンが、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりのために取り組んだ活動の紹介や、ふれあいサロンで作った作品等を展示・販売する作品展を開催しています。



東山地域

地域づくり講演会

地域住民が安心して豊かな暮らしを営むことができる地域社会をつくるために、「地域づくり講演会」を開催し、自主的な活力ある地域づくりを支援しています。



室根地域

福祉体験にチャレンジ

夏休み期間を利用し、中高生を対象に介護体験を実施しています。



川崎地域

障がい者の社会参加 (やまびこ教室)

障害のある方を対象に、交流と社会参加を目的に開催しています。



藤沢地域

金婚を祝う会の開催

結婚 50 周年を祝福し、今後も地域社会の中で活躍されることを願い開催しています。当日、写真館の協力により、写真をご夫妻に贈っています。



共同募金は、助成額を決めてから募金を集める仕組みです

共同募金は、地域ごとの使い道や集める額を事前に定めて、募金を募る仕組みです。これを「計画募金」と呼びます。そのため、目標額を設定して募金を呼びかけています。

平成29年度 目標額

赤い羽根共同募金

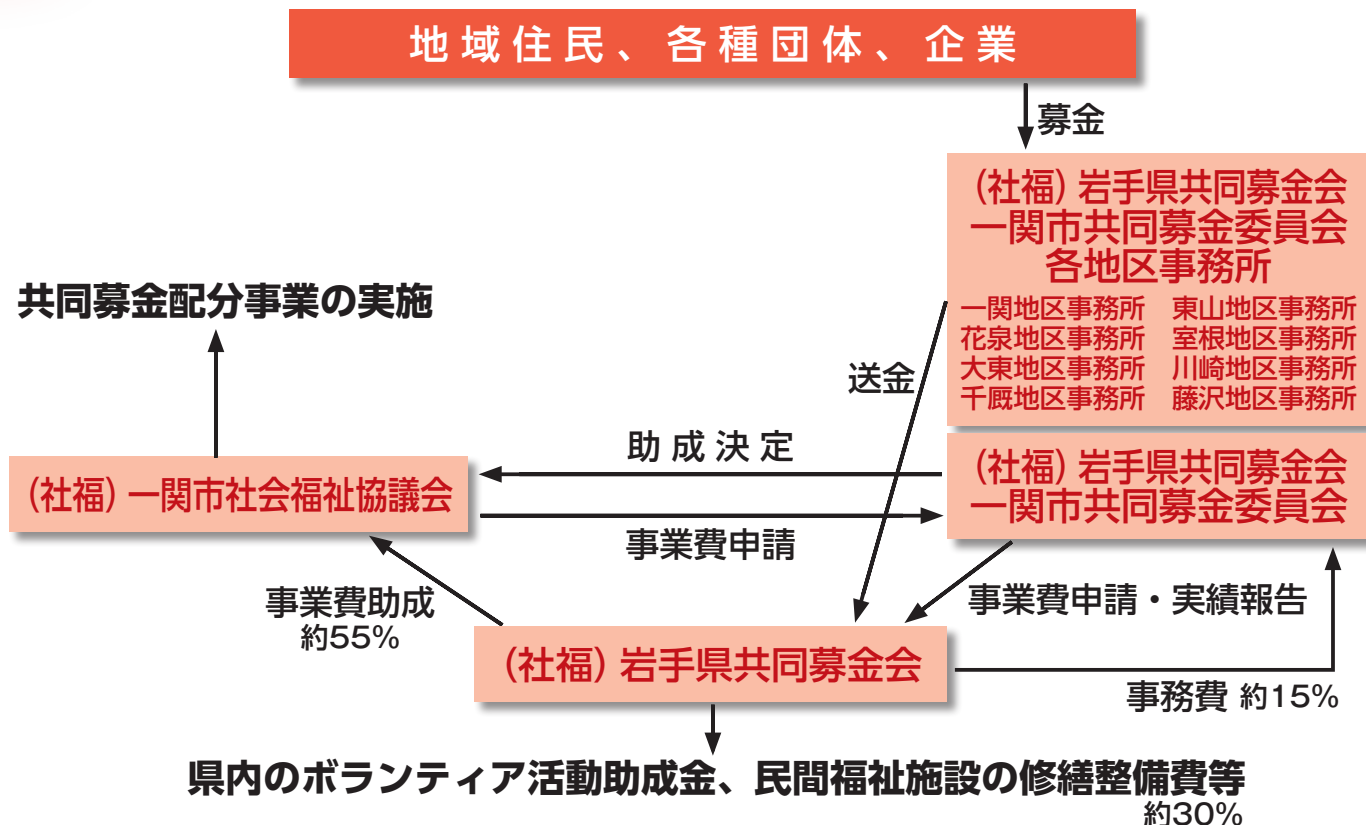
戸別募金	17,386,000 円
街頭募金	50,000 円
法人募金	1,034,000 円
学校募金	312,000 円
職域募金	615,000 円
イベント募金	110,000 円
その他の募金	77,000 円
計	19,584,000 円

歳末たすけあい募金

戸別募金	10,561,000 円
街頭募金	54,000 円
法人募金	889,000 円
学校募金	189,000 円
職域募金	2,627,000 円
イベント募金	1,822,000 円
その他の募金	439,000 円
計	16,581,000 円

共同募金の仕組み

みなさまからいただいた募金は、下記のような流れで使われます。



共同募金の歴史

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年（昭和22年）にスタートしました。当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。

その後、「社会福祉事業法（平成12年社会福祉法に改正）」という法律のもと、民間社会福祉事業の推進のため活用されています。

「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい募金」について

「赤い羽根共同募金」は、10月1日～12月31日の3ヶ月間、全国的に展開される運動です。お寄せいただいた募金は、約55%が一関市内で行われる地域福祉活動に、約30%は岩手県内の広域的な課題を解決するほか、災害時の備えのために使われています。このような仕組みから、赤い羽根共同募金は「じぶんの町をよくする仕組み」とされています。

「歳末たすけあい募金」は、共同募金運動の一環として、12月1日より始まります。新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方が地域で安心して暮らすことができるよう、また笑顔で新年を迎えられるよう地域の皆様のご理解とご協力を得て、地域全体で「思いやり」と「助けあい」によって真心を贈るための運動です。お寄せいただいた募金は、市内に住む支援を必要とする在宅者に届けられます。

共同募金会へのご寄付には税制上の優遇措置があります

共同募金会は税制上、国と地方公共団体と同様に、寄付に対する優遇措置の対象団体です。

個人からの2千円を超える寄付は所得税及び住民税にかかる寄付金控除の対象になります。また、株式会社などの法人からの寄付は「全額損金」算入になります。

問い合わせ：(社福) 岩手県共同募金会 一関市共同募金委員会 23-6020

みなさまのあたたかいご理解とご協力をお願いいたします。

